

谷口会長 挨拶

本年は、新潟県の中越地震が発生してから10年、来年は兵庫県南部地震が発生して20年に当たります。3年半を経過した東日本大震災などを含めまして、今その甚大な被害状況を振り返りますと、安全に対する責任を強く思わざるを得ません。今後高い確率で発生が予想されております、南海トラフの地震それから首都圏の直下型地震などへの対応は急務かと思えます。



このような状況の中、社会全体として巨大地震に備えなければならないというコンセンサスが急速に形成されてきております。この流れを受けまして、国におきましては昨年、法律整備を伴う重要な動きがございました。

一つは国土強靱化に向けた国土強靱化基本法及び南海トラフ地震対策特別措置法と首都直下地震対策特別措置法の成立でございます。対策を立案する具体的な地震が示された点、それから具体的な対策立案と推進者が明示された点が重要であると思えます。政府は予算の面におきまして、これらの政策に重点的な配分する姿勢を示しており、今後国、地方自治体、市町村、各事業者、地域住民などがアクションをとっていくための環境が整ってまいりました。

もう一つは耐震改修促進法の改正でございます。不特定多数が使用する特定建築物について、期限を設けて耐震診断の実施と結果の報告を義務付けた、従来より踏み込んだ強制措置が取り込まれた意向で、計画認定の緩和など、特別事業者が耐震化を実施しやすくなるような緩和措置も報じられているのが特徴でございます。このような動きから、多くの民間事業者や建築管理者による耐震化対策が加速していくと考えられます。当協会といたしましてもそれらの動きにしっかりと応えていくべき必要があるかと思っております。

一方におきまして、国土強靱化や巨大地震対策以外の既存構造物の補修補強を取り巻く最近の状況に目を向けていきますと、今年に入りましてNEXCO3社が予算総額約3兆円にのぼる大規模な修繕計画を発表するなど、老朽化が進む社会インフラの補修補強に向けた動きが本格化しております。さらに2020年の東京オリンピック開催が決まり、今後設備投資が活発化するとみられており、その一部はリニューアル分野にも流れ、こうしたことも追風になると考えられております。しかしながら、建設業界全体では現在各方面で高齢化、人材不足が深刻化する一方で新設建築物の施工件数が増加しております。建築・土木ともリニューアル工事の件数は少ないのですが、民間では比較的効率の良い新築工事が優先される傾向にあるのが実情のようでございます。こうした状況下におきまして、我が国の重要構造物の耐震改修を推進していくために比較的人手がかからず施工が容易で施工期間も短い、連続繊維補強工法の利点を社会に広くPRし普及展開していきたいと考えております。皆様の更なるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ここで繊維補修補強協会の活動状況を簡単に報告させていただきますと、当協会は設立から15年目、一般社団法人となってから3年目を迎えます。後ほど正確な数をご報告させていただきますが、会員数は個人・法人・賛助会員・特別会員を併せて300強となっております。一時期は減少傾向が続いておりましたが、最近は下げ止まり安定してまいりました。また2000年から連続繊維施工士と連続繊維施工管理士の二つの資格制度を運営しており、この両資格の累計登録者数が3000名を超えました。最近は受験希望者数が募集人数を上回る状況が続いており、今後更に増加するとみております。これらの資格に対する認知度も進み、発注者の方々から有資格者による施工を推奨して頂いております。その他活動の概要に関しては、本日の総会のほうでも紹介されることと思います。本日はこれより平成25年度第三期決算承認、並びに平成26年度第四期事業計画及び予算計画、役員選任の議案を上程させていただきます。十分にご審議頂きましたのち、ご承認を賜りたくご協力のほどよろしく申し上げます。

皆様の今後益々のご健勝とご活躍ご発展を祈念いたしまして、総会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

(平成26年11月17日 一般社団法人 繊維補修補強協会第四回定時社員総会)